

# 戸田市アーカイブズ・センター開設の経緯と課題

今井 功一

戸田市立郷土博物館

## 1. はじめに

戸田市は埼玉県南部の荒川沿いに位置し、人口12万人強、面積18km<sup>2</sup>余りの比較的小さな都市である。荒川に架かる戸田橋を渡ると東京都板橋区であり、1985年（昭和60）の埼京線開通にともなって人口が増大した。交通の便の良さから、現在は多くの若い世代が移り住む東京近郊の典型的な住宅都市を形成している。

戸田市では平成21年6月9日に JR 埼京線戸田駅から徒歩7分の所に位置する戸田市立郷土博物館内に文書館機能を持つ施設を開設した。同日は国際文書館評議会（ICA）が同評議会の発足日である1948年6月9日を記念して定めた「国際アーカイブズの日」である。戸田市アーカイブズ・センターと名付けられた施設は、その精神に則るとともに、広く内外にアピールするべくこの日を選んで開設された。

## 2. 開設にいたるまで

戸田市では1973年（昭和48）に「市史編さん室」を設置し、市史の編さん事業を開始した。翌1974年には各部門の市史編集員を委嘱



戸田市アーカイブズ・センター入口

し、本格的な調査、執筆を開始している。1981年に最初の市史「資料編1 原始・古代・中世」を刊行した後、順次刊行を進めて1987年に最終巻である「通史編下」を刊行して全8巻の刊行を終えた。この編さんの過程でいくつかの問題点が浮上していた。そのうちのひとつとして、市史編さんに必要な史料、特に近現代史に必要とされる史料の乏しさが挙げられる。とりわけ行政史を跡付ける史料が市内にはほとんど残されていなかったのである。

そうした反省から、市史の最終巻となった「通史編下」の末尾に編さんの経緯と今後の課題に触れた一文が掲載されている。そこでは、市史編さん事業は市史の完結を以て終了するものではなく、市及び市域の歴史は未来永劫続くものであり、それを編んでいく作業もまた必要になる「終わりのない市史」とい

今井 功一（いまい こういち）

戸田市教育委員会事務局 図書館・郷土博物館  
郷土博物館担当



閲覧室

う理念を掲げ、市史の永続性が強調された。さらに、「市史の編さんという一大事業の成果を全市民の共通財産とするため、そしてつぎの市史の編さんに向けて、つぎの編さんのため、市民の貴重な財産となる史・資料の保存と公開を今後は考えていかなばならない」として、調査・収集した史・資料の「保存と公開」が訴えられている。

現在、図書館及び郷土博物館が同一の建物に置かれ、そのうち郷土博物館にアーカイブズ・センターが置かれる形になっている。1983年に戸田市立図書館・郷土博物館が竣工したが、当初は「図書館」「郷土博物館」「文書館」の三つを同一の建物内に置くことが想定されていた。これは、上述の「保存と公開」を実現するためのものであった。当初想定されていたはずの文書館が置かれなかった理由については、最大のものとして補助金の問題が挙げられる。当時、建物自体は国の補助金を受けて建設した。図書館及び郷土博物館には補助金を受けることができたものの、文書館には何の財政措置もなかったため、同一の建物のうちに補助金で建てられた部分とそうでない部分があるという事態が問題視され、やむを得ず文書館という名称を名乗らず、郷土博物館の文書閲覧用スペースとして包含す

る形で決着した。組織としては、図書館・郷土博物館開館と同時に同建物内に移動した「市史編さん室」が文書館の開館準備を進めていたが、1987年の市史編さん終了後は「文書係」として文書館機能を有する郷土博物館と位置づけられた。以来、今日まで担当の名称変更がありつつも、市史編さん過程で調査された古文書の寄贈、整理、公文書の廃棄後の保存を含めて、郷土博物館が文書館的な機能を維持し続けてきた。



文書図書室

### 3. 戸田市アーカイブズ・センター

2009年(平成21)は郷土博物館開館25周年にあたる年であり、各種の記念行事や記念展覧会が計画された。そのなかで、永年の懸案であった郷土博物館の文書館的機能の充実も検討され、市民への公開、閲覧体制の整備の具体的な形として、戸田市アーカイブズ・センターが構想された。さらに昨今の公文書及び公文書館をめぐる状況を踏まえて同年6月9日のオープンを迎えたのである。

戸田市アーカイブズ・センターは、組織的には戸田市立郷土博物館の一部である。部屋としても前述のように郷土博物館内にあるが、

機能としては郷土博物館と分離している。

その役割も「公文書館法」の精神に則り、「地方公共団体は、歴史史料として重要な公文書の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務」（同法第3条）を果たすため、公文書の保存活用を念頭に「戸田市の歴史に関する文書その他の史料の収集、保存及び管理を行うとともに、これらの活用を図る」（戸田市アーカイブズ・センター規程第2

条）としている。公文書も歴史史料として保存、活用を行うこととなる。ただし、閲覧機能も有するものの、現在は閲覧よりも整理を優先して行っている。

予算については、市史編さん終了後も総務費の中に市史編さん費という目<sup>もく</sup>を残している。これは前述の「終わりのない市史」という理念によるもので、アーカイブズ・センター開設後は、郷土博物館長が決裁権を持っているこの市史編さん費をセンター運営費に充当している。

収蔵資料については、近世文書を中心とした古文書が約2万点収蔵され、約1万6千点がマイクロフィルム化されている。地図や航空写真等も約1千点を収蔵している。このうち、すでに『諸家文書目録』及び『地図目録』として刊行されている目録から検索できる史料が公開対象となっている。古文書類については、市史の刊行が終了して以後、所蔵者の協力が得られたものについて、郷土博物館へ寄贈してもらおう形で収集を継続してきた。さ



文書庫

らに市史編さん室の時代から公文書の収集も行っている。公文書については文書主管課である庶務課が保存年限の切れたものを廃棄する作業にあわせてアーカイブズ・センターに移して保存するという形を取っている。これらの公文書は整備が進んでおらず、現段階では公開に至っていない。

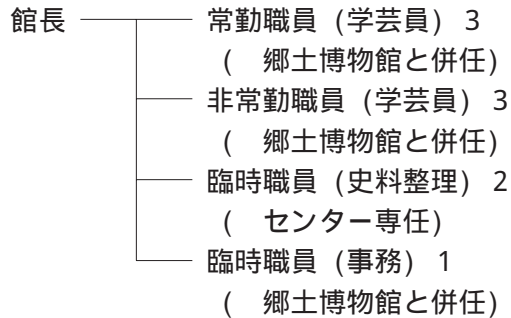
#### 4. 戸田市アーカイブズ・センターの今後

戸田市では現在、全ての公文書について電子決裁を行っている。電子決裁文書の保存については、文書主管課である庶務課との協議の上、保存を郷土博物館で行う方法を採用している。これらのデータを含めた公文書の目録情報、保存・公開等については今後の課題である。

文書館としての実績を地道に積み重ね、いかに名実ともに市民の生活の中に戸田市アーカイブズ・センターを浸透させていくか。開設から1年半が経過した現在、その責務をいっそう強く感じている。

データシート

- ・機関名 戸田市アーカイブズ・センター
- ・所在地 〒335 0021 埼玉県戸田市大字新曾1707番地
- ・電話/FAX 048 443 5600/048 442 8988
- ・Eメール hakubutu@city.toda.saitama.jp
- ・ホームページ <http://www.city.toda.saitama.jp/447/446542.html>
- ・交通 JR 埼京線戸田駅下車7分
- ・開館年月日 2009年6月9日
- ・設置根拠 戸田市アーカイブズ・センター規程
- ・組織



・建物

建物総床面積 6,699.15㎡  
 センター面積 286.15㎡  
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

・所蔵資料

歴史的公文書 642箱  
 古文書 約20,000点  
 複製資料 約16,000点  
 行政刊行物等 5,000点

・開館時間

午前10時～12時、午後1時30分～4時30分

・休館日

毎月の第2・4・5月曜日（ただし、その日が休日である場合を除く。）  
 館内整理日（毎月末日。ただし、その日が土・日曜日または休日である場合を除く。）  
 年末年始（12月29日から翌年の1月4日まで）

・主な業務（平成22年度）

史料収集・整理・保存・閲覧・図書販売・調査研究



戸田市立郷土博物館全景

